



「流域管理と地域計画の連携方策に関するワークショップ」事例発表

# 川本町のまちづくりと治水対策



令和6年1月16日

川本町長 野坂 一弥

## 【目次】

1. 町の概要
2. 江の川の流域特性
3. 主な水害史
4. 抜本的な治水対策の働きかけから
5. 「流域治水」対策と今後のまちづくり



# 1. 町の概要



・松江市より約100km  
・広島市より約90km

- 島根県のほぼ中央部に位置し、人口3千人ほどの本町は、近畿・中国・四国地方では、唯一「まち」と呼称される町。
- 古くから、悠久の時を刻む懐深い中国地方随一の大河「江の川」の水運により、近隣の「石見銀山（世界遺産）」や「たたら製鉄」に関連する人や物資の交流拠点として発展。
- 時に牙を剥くこの川が大きく氾濫した、半世紀前に発生した昭和47年7月豪雨(47災)では、観測史上最大の被害。
- 平成30年7月、令和2年7月、令和3年8月と直近5カ年で、立て続けに大きな水害が3度発生したことから、令和3年度に策定された国土交通省及び県による計画に、「47災」以降も無堤防のままだった懸案地区の宅地嵩上げによる整備の方向が盛り込まれ、積年の大命題であった治水対策に大きな道筋。
- こうした対策を受け、今年度より「立地適正化計画」の策定に着手し、人口減少や少子高齢化のもとでも、将来にわたって持続可能でコンパクトなまちづくりを推進。



丸山城址からの雲海  
(石見小笠原氏ゆかりの県及び町指定有形文化財からの眺望)



特産のエゴマ商品  
( $\alpha$ -リノレン酸が豊富に含まれる健康食品) (令和2年に日本遺産に認定)



石見神楽



江川太鼓  
(「47災」後に創設されて半世紀)



イズモコバイモ  
(県内にだけ群生する絶滅危惧種が群生)

## 2. 江の川の流域特性

### (1) 分水嶺の位置

分水嶺が、島根・広島県境を遥かに越え、瀬戸内海近くまで大きく廻り込む。

### (2) 流域面積

広島県(上流域)側の方が、流域面積が多い。

### (3) 支川の数

利根川に次いで、全国2位。

### (4) その他の特性

#### ○流れの特徴

- ・水源は、広島県北広島町阿佐山(標高:1,218m)〈島根県境〉。
- ・三次市において、馬洗川(南から)、西城川(東から)、神野瀬川(北から)が合流し、流路を西に転じた後、北に向かう。
- ・島根県側に入る前からは、先行性の渓谷をつくって流れ、美郷町において大きく屈曲して西南に向かう。
- ・川本町を過ぎたあたりから徐々に流れを北に向け、江津市において日本海に注ぐ。

#### ○流域の人口

- ・河口の狭小な沖積平野(江津市)と、上流の三次盆地に人口が集中し、それをつなぐ中下流域は、山間の狭窄部の河岸段丘に小集落が点在。

#### ○流れの影響

- ・三次盆地での江の川本川とほぼ同規模の3川が合流した後は、急激に水位が上昇するなど本川への影響が多大。
- ・とりわけ川本町をはじめとする中下流域においては、上記の河川合流の影響が大きく、有史以来、幾度となく大きな水害が発生。

# 流域図



【江の川流域諸元】

流域面積	3,900m <sup>2</sup>	全国16位
幹川流路延長	194km	全国12位

● 水位流量観測所

(引用:国土交通省三次河川国道事務所)

### 3. 主な水害史

町の主な出来事	年月	江の川の水位 (単位:m)	浸水被害 (①以降は単位:戸)
	1366年5月		(引用:川本町誌) 江川大洪水、流人死亡多数一弓市に家数百六十三軒ありし内、百五十一軒流失し十二軒残り、人数四百十三人流死、残居たる者五十八人(法隆寺文書)
	1850年6月	※14.18 (注:定性的データを下記の手法により定量化したもの)	(引用:川本町誌) 江川大洪水(前代未聞の大洪水。庫裡座敷に水上り、本堂下縁の横貫を一寸余り越す)(光永寺文書)
1889年:町村制施行により川本村設置 1872年:川本村に郡役所が置かれる 1907年:町制施行			
			〔手法〕 役場に取りつけてある「47災」の最高水位のプレートから、200m以上離れている光永寺までレベルを取って測っていく方法で測定。 ※引用:「川本の歴史断片」(著者:森脇 登<元教育長>、平成26年)
1955年:昭和の合併により新川本町発足 (人口:12,042人)	①1965年7月	12.00 *川本堤防未整備	1,273
1975年:旧JR三江線全通	②1972年7月	14.00 *川本堤防整備中	1,497 ※戦後最大の被害
	③1983年7月	11.50	253(床上125、床下128)
2018年:旧JR三江線廃止	④2018年7月	14.21	60(床上54、床下6)
	⑤2020年7月	12.98	1(床上1)
	⑥2021年8月	11.19	1(床上1、事業所6)

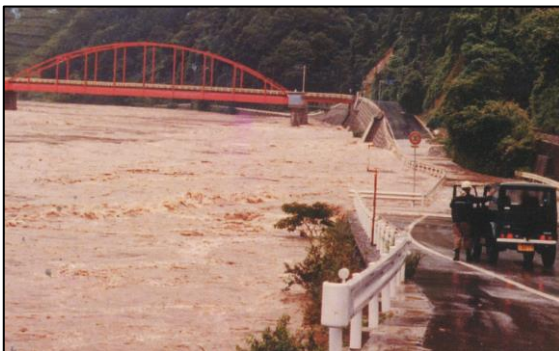
近年頻発化



①昭和40年7月  
(水没した県道を泳いで避難する様子)



②昭和47年7月  
(旧JR三江線石見川本駅付近が完全に水没)



③昭和58年7月  
(県道が冠水)



④平成30年7月  
(国道261号が冠水〈瀬尻・久料谷地区〉)



⑤令和2年7月  
(バックウォーターにより水没〈谷地区〉)



⑥令和3年8月  
(内水氾濫により商業施設等に浸水) 〈因原地区〉

※昭和47年7月豪雨時の様子(引用:旧邑智郡桜江町立「川越小学校百年史」〈昭和48年11月〉)

「昭和四十七年七月水害の思い出」 教頭 野坂 春男(発表者の父)

(7月11日の朝)

やみまなく降る雨に、これはただごとではないぞと感じ、七時前に学校へ行った。渡田の田圃はもう濁水の下に隠れていた。

八時過ぎには音楽室下の駐車場が浸水し始めた。十分間に十糎ぐらいの割で増水していた。今度の水は、昭和四十年の水と同じくらいであろうと情報が流れていた。その時は、校庭の上三十糎ぐらいまで江川の水がきて、川舟が校庭の上を通ったようだ。

どんどん増える水に、登校された先生方は自宅の浸水が心配になってきたので十時頃帰宅してもらった。

「ドーン」体にこたえる音がした。体育館の裏山が崩れ山水が滝のように落下していた。体育館の下窓のガラスが床一面に飛び散っていた。

校舎浸水にそなえて、校長室にある永久保存の帳簿類を二階に移した。近くの方が雨の中を家財用品を忙しく運んでこられた。二階の教室を避難場所として開放した。駅前の方は自動車で往復された。

十二時前、校庭に水が上がってきた。すでに中学校は濁水の中に立っている。池の鯉が、児童の下駄箱が、上履が……

十二時三十分頃、四十年の水位に越し、校舎玄関に水が入ってきた。学校に避難された方に、一階にある重要な物から二階へ運んでもらった。重いピアノは机の上に、冷蔵庫は高台の上に、濁水の中をすり足で歩き運んでもらった。水足は速く冷い。皆腰までつかり運んでもらった。

午後五時過ぎ、ようやく水がおさまったようだ。ほんとうにうれしかった。四十年の水位を一米も越している。避難された皆さんによく手伝ってもらった。寒くてふるえながら運んでもらったのだ。

宿直室へ泳いで酒をとりに行き。二階で皆さんと輪になって酌み交わした。二十二名の避難者の大所帯である。雨どいの水で手を洗い、ローソクの明りで夕食をいただいた。非常の折の食事である。あるものを分け合っていた。いただいた。

午前九時過ぎ、さしもの水もぐつと引き、校庭の土肌が現われだした。宿直室から上げた毛布にくるまって、沖の濁流の音を耳にしながら横になった。

(7月12日の明け方)

「又、水が増えている。」

階段を下りて見ると、昨夜引いた水が再び押し寄せている。戸棚上段にのせてある物を首までつかり二階へ運んだ。朝の水は大変冷く、水足は速い。

渡田の山から大貫の山まで川越は全部が川である。大きい木材が、根っこのある大木が、家が、ドラム缶等が次から次とあとからあとから流れていく。

救援食料のムスビとお茶が、舟で二階についた。日和からの救援だという。ありがたかった。

午前九時過ぎ、どうやら水位がおさまった。階段十三段、床上二米一糎の校舎浸水であった。

翌十三日から泥土と机椅子でメチャクチャになった学校の復旧作業がはじまった。校下全滅の状況の下では他からの援助は望めない。職員だけで作業を続けた。

校下の浸水家屋の土壁はすべてくずれ落ち、各部落の田圃は石ころの石原となり砂でうずめられて砂丘と変り果てた。

川越橋の兩岸の取付道路が崩壊した。特に右岸の大貫側はひどく、橋桁から十数米の縄梯子が下げられた。数日にしてようやく固定した竹梯子に取替えられた。三江北線は全線ストップ。各部落の児童達の登校路はいたる所で崖崩れ、山崩れ、ドベでうずまり、とても児童が登校できる状況ではなかった。児童の臨休は七月二十七日まで続いた。

二十八日、水害後初めての出校日とした。児童職員全員が元気に登校した。音楽室前の廊下で一学期の終業式を行った。

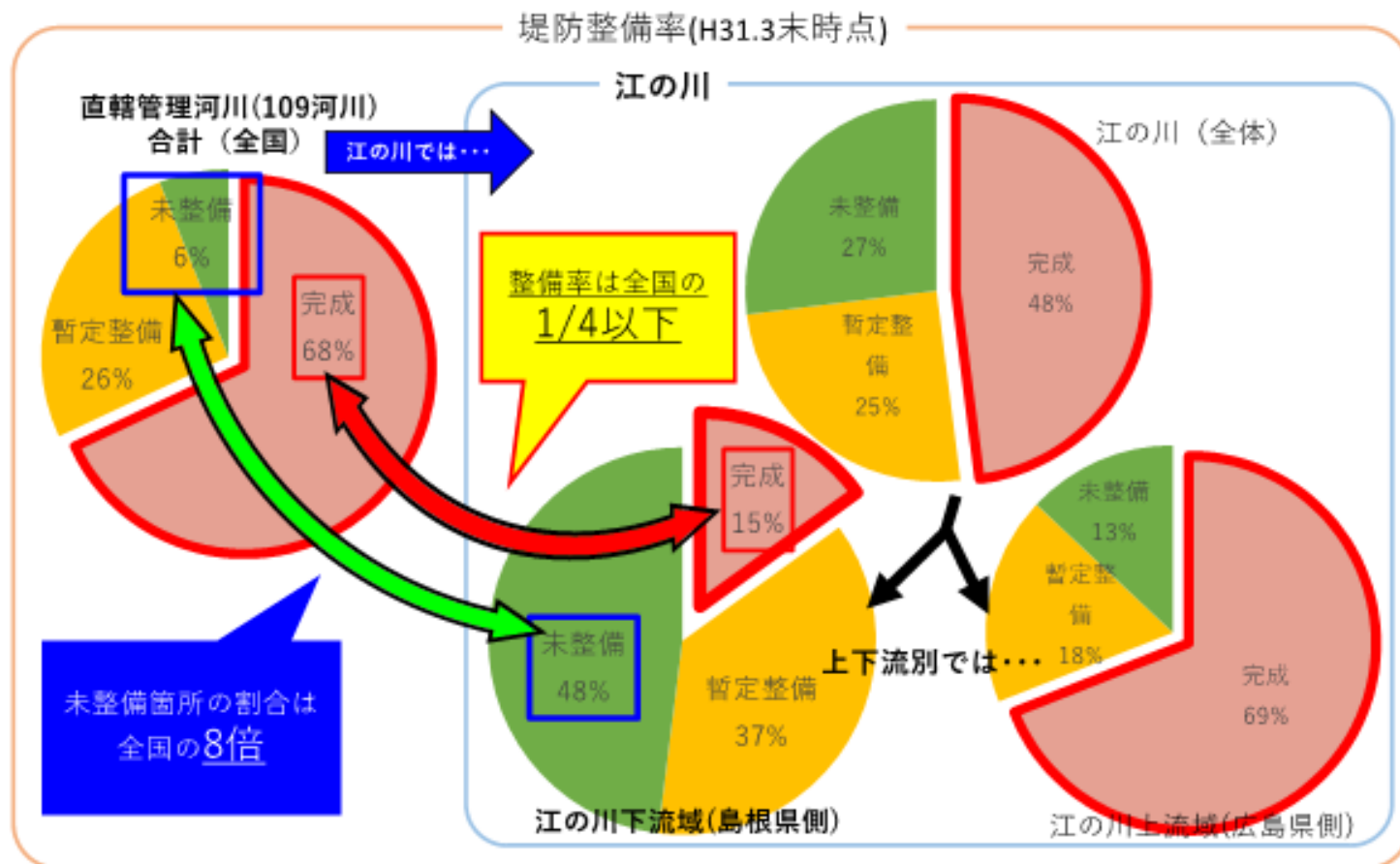
未曾有の大洪水にしては、校下に一人の死者もなく、又心配された悪病の流行もなかったことは何ともしようらしいことであった。

# 4. 抜本的な治水対策の働きかけから

(1) 県と「江の川下流域治水期成同盟会」との国への働きかけ時の資料(令和3年度)から

## 江の川河川整備の状況

- 江の川（島根県側）の堤防整備率は15%と全国の整備率の1/4以下
- 上流の広島県側と比べても堤防の整備は大きく遅れている





## (2) 自由民主党「治水議員連盟総会」における意見発表(令和3年11月17日←全国「3首長」の1人として)

江の川下流域の島根県川本町長の野坂でございます。

自由民主党「治水議員連盟」の先生方には、平素から、治水事業の推進、とりわけ、中国地方随一の大河、一級河川江の川の治水対策につきまして、格別のご高配を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本日は、このような機会をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

本町は、世界遺産にも登録された、近接して存在した「石見銀山」に関連する物資等の、山陽側との中継基地としての機能に代表されますように、江の川の舟運をはじめとする恵みにより、古くから栄えてきた町であります。

今から49年前に、この流域に観測史上最大の被害をもたらした大水害が発生し、本町も、ご覧のとおり甚大な被害を受けました。

実は私自身、流域では「47災」と呼んでおりますが、この昭和47年7月の大水害による、床上浸水の被災者であります。

泥水に洗われた畳や家具は、廃棄しようにも重く、また、掃いても拭いても沸き出てくる、床に上がった泥が乾いた土ぼこりや悪臭などと、来る日も来る日も戦い続けた、当時小学6年生という子供ながらも困難だった、生活再建に向けた道のりを、つい昨日のこのように、鮮明に思い出します。

たった一度の被災だけでも、こうして厳しい思いをしたことから、下流域に未だ多数ある無堤防地区において、「47災」以降、いやその前から幾度も、そして近年では、平成30年7月、令和2年7月、今年8月のお盆の最中と、立て続けに被災された方々のお気持ちは、察するに余りあります。

このうち、本町内の「谷」という地区の世帯数は、資料2ページ、そして3ページの右のように被災した平成30年7月から、既に約2割も減ってしまい、このままでは、地区の存続にも関わりかねません。

資料1ページに戻っていただき、左下の写真は、本町より10km下流で、隣接する江津市川越という地区ですが、平成30年7月豪雨により、堤防整備が終わっていない箇所から浸水を招き、このように被災しました。

ちなみに、写真の下左の白い建物の上は、私自身が当時入学した中学校だった施設、また、右の方の緑の右側が、卒業した小学校の校庭跡地ですが、中学校は「47災」から4年後に、小学校も30年後に、過疎化によりいずれとも統合されてしまいました。

当時の仲間と苦楽をともにした場所が、学び舎ではなくなって久しい上に、校庭跡地に、災害ゴミが堆く積まれる様子などの写真や映像等が、近年、毎年のような報道されるにつけ、「47災」で流されて手許には写真も残っていない中、唯一の頼りである記憶そのものも、どんどん消し去られていくようで、胸が締めつけられる思いであります。

昭和38年1月に、日本海側で広く発生した「38豪雪」が招いた、都市部への大幅な人口流出現象が、後に「過疎」と定義づけられ、その発祥の地とされる地区が、同じ島根県石見地方にあります。その現象を加速化したのが、同じ年の夏に発生した集中豪雨による水害だった、と聞いております。

今後も、水害の激甚化・頻発化が進みますと、この「過疎」を越えるような事態を、呼び込みかねないような現象を、既に目の当たりにしているような、危惧すら覚えているところです。

対応するため、昨年末に、先生方からの絶大で強力な後押しによりまして、政府から打ち出されました、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」や、今年度に入り制定された、「流域治水関連法」による「河川整備とまちづくりの一体的推進」の考え方にに基づき、治水事業関連予算が大幅に拡充され、取り組みも進展しておりますことを、大変心強く思っております。

資料の4ページになりますが、私達の流域におきまして、この春、国土交通省中国地方整備局の肝煎りで、設置いただきました「江の川流域治水推進室」により、今年度「マスタープラン」が策定されつつあり、これに基づいて、本町の2地区を含む、下流域の17地区を対象に、今後10年間に重点的に投資いただく運びとなっております。深く感謝申し上げます。

しかしながら、完成堤防の整備率をはじめとして、この流域における整備は、極めて遅れている現状にあります。

どうか、この機を捉えて、「5か年加速化対策」及び「流域治水関連対策」予算枠を、大幅に増枠していただきますよう、お願い申し上げます。

その上で、近年、不安が極度に高まりながら毎年出水期を迎えている、無堤防地区への水防災事業等の早期着手、早期着工をお願い申し上げます。

さらに、資料右下の写真のように、本町の中心地区を守っている川本堤防に代表されますような、未だ暫定堤防とされている地区の対策の加速化も、一刻も早く講じていただきますよう、半世紀前の激甚災害の被災者として、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守る責任者として、切にお願い申し上げます。意見発表とさせていただきます。

本日は、貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございました。



### (3) 自由民主党「治水議員連盟総会」における意見発表(令和4年5月31日←全国「23首長」の1人として)

江の川下流域の、一昨日の日曜日に「NHKのど自慢」を全国放送していただいたばかりの、島根県川本町長の野坂でございます。

本町は、江の川の舟運により古くから栄えてまいりましたが、時に大きな牙を剥くこの川の氾濫頻度が近年高まっており、直近の4年間では3度も大きな水害に見舞われております。

対応するため、私達の流域におきましては、昨春、国土交通省中国地方整備局の肝煎りで設置いただきました「江の川流域治水推進室」により、この3月には「治水とまちづくり連携計画」が策定され、本町からは懸案となっております2地区につきまして、宅地嵩上げによる治水対策を盛り込んでいただき、さらに両地区とも、現在、6月の出水期までを目途として、地元の浜田河川国道事務所により、応急対策も施していただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

積年の懸案解決に向けて大きな道筋をつけていただきましたことに深く感謝しつつ、本日は、近年の雨の降り方の変容に伴い、大きな懸案となってきております、内水被害について申し上げます。

昨夏は立て続けに3回も、避難情報を発する事態となりましたが、この内、8月の盆の最中には、江の川の増水に伴い、山陽と山陰をつなぐ、重要幹線かつ緊急輸送道路たる国道261号線や、生活に不可欠な商業施設が浸水し、本町だけではなく、近隣の市町を含めて、大きな影響が出る内水被害が発生しました。

山型のピークを迎えれば、直ぐに下がっていくことの多い水位が、上流の広島県北部への線状降水帯の停滞状況から、本町でのピークが1時間以上続いたことに伴い、樋門を長時間閉めざるを得ず、その時間帯に地元で集中豪雨が続いたことにより、アツという間に、腰の高さまで浸かってしまいました。

設置しております排水ポンプの更新など、町として可能な対応をとってまいりますが、県境を大きく越え、分水嶺が廻り込んでいるという、江の川の流域特性を踏まえ、何卒、国としての抜本的な対策をご検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

この夏7月12日には、私自身決して忘れもしない、この流域に観測史上最大の壊滅的な被害をもたらした、あの昭和47年7月豪雨災害から、半世紀が経つこととなります。

世紀という積年の概念を持ち出すほど、持ち越されてきた江の川下流域の全てのこうした治水対策が、治水議連の先生方のお力で一層加速化しますよう、半世紀前の激甚災害による、床上浸水の被災者としての経験を、町民の皆様の暮らしを守る責任者としての強い思いに昇華した上で、切にお願い申し上げます、意見発表とさせていただきます。

本日は、貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございました。

## 5. 「流域治水」対策と連携した今後のまちづくり

(1) 将来のまちづくりを骨格付ける重要インフラの整備が見渡せる段階に (令和3年度)

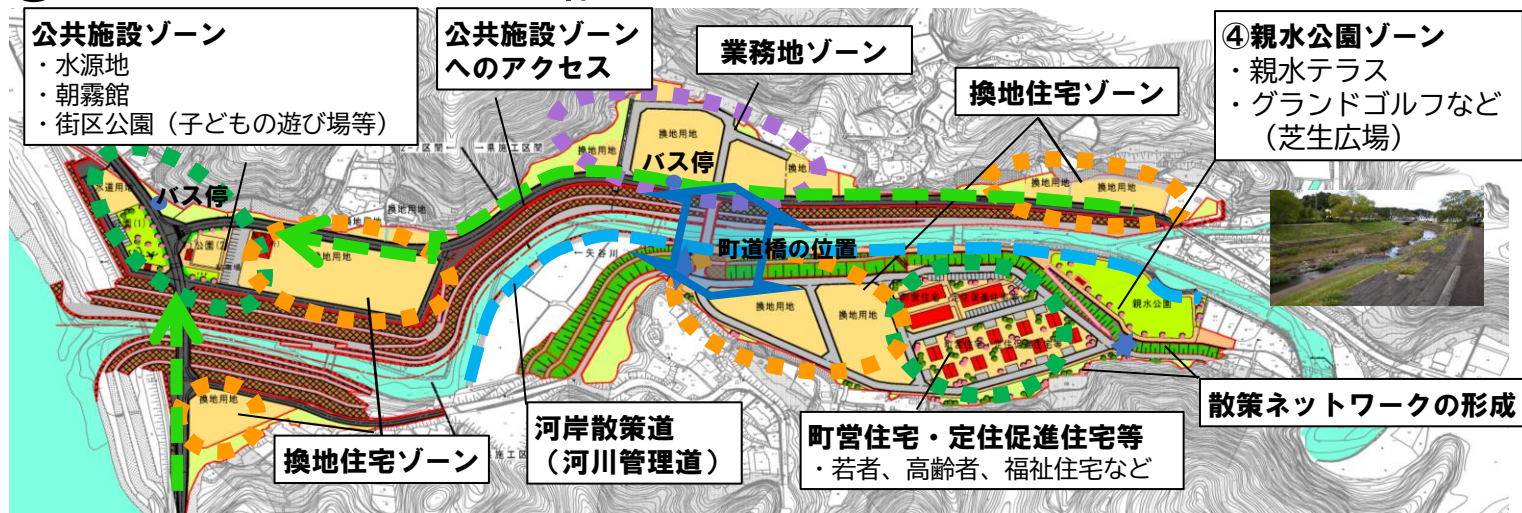
- ①積年の大命題であった懸案地区への、国・県による恒久的な治水対策に大きな道筋。
  - ・直近5カ年で立て続けに3度の浸水被害が発生したことを受け、令和4年3月に、国土交通省中国地方整備局、県、本町を含む流域市町により構成された江の川流域治水推進室による「治水とまちづくり連携計画」が策定。
  - ・谷地区矢谷川を対象とした県による「江の川下流支川域河川整備計画」も策定。
  - ・両計画の策定を受け、「瀬尻・久料谷」「谷」地区への宅地嵩上げによる整備の方向が盛込。
- ②長らく中止されていた主要地方道川本波多線の川本工区が県によりルート決定。
- ③準公的病院である社会医療法人仁寿会・加藤病院が新築移転整備計画を公表。



(2) まちづくりの基本となる個別の構想や計画を策定 (令和4年度)

- ①谷地区まちづくり構想
- ②地域公共交通計画
- ③住生活基本計画
- ④デジタル化推進計画
- ⑤弓市魅力化推進計画

# ①谷地区まちづくり構想



谷地区まちづくり構想図



令和2年7月豪雨 (バックウォーター)



整備完了後のイメージ図

## ②地域公共交通計画

### 基本 理念

### 住み慣れた地域での暮らしを支える交通環境整備をめざして

通院・買物・通学といった基本的な移動や、サロン活動、地域活動等の身近な移動が快適に行える環境を整備し、安心して暮らし続けていくことのできる公共交通の構築を目指します。

#### 基本方針① 利用者層の特性に対応した公共交通

#### 基本方針② 町内外をスムーズにつなぐ公共交通

#### 基本方針③ まちづくりと一体となった公共交通

中心市街地の活性化や地域福祉との連携等、まちづくりと一体となった公共交通サービスの構築を目指します。

#### 目標④ 交通拠点の整備・充実

- ◆ 加藤病院跡地を活用した交通拠点の整備・充実で、公共交通の乗り継ぎやバス利用環境を整えるとともに、地域拠点としての賑わいの創出を図ります。
- ◆ 「道の駅かわもと」等の交通結節点での情報提供の充実、機能強化等により、公共交通の利用環境の向上を図ります。

#### 目標⑤ 中心市街地の移動手段の確保

- ◆ 加藤病院の移転に対応したバス運行ルート再編や通院バスを検討し、通院の利便性を高めます。
- ◆ 中心市街地内の移動利便性を高める、新たな移動サービスを検討します。

#### 目標⑥ 地域福祉と連携した移動手段の確保

- ◆ 福祉施策との連携等により公共交通以外の多様な移動サービスの選択肢を拡げ、小地域内での移動利便性向上に努めます。

#### 基本方針④ 持続可能な運行体制の構築

### ③住生活基本計画

#### ■基本理念

いつまでも住み続けられる、そして住み継がれる住宅・住環境の創造

#### ■目標

〈目標1〉多様なニーズに対応できる住宅・宅地づくり

〈目標2〉安全・安心・快適な住宅・住環境づくり

〈目標人口〉



#### ■将来フレーム

〈住宅施策規模〉

必要住宅戸数 (R5~R14)	持ち家 (新築)	持ち家 (中古住宅)	民間賃貸住宅 (戸建て住宅)	民間賃貸住宅 (アパート)	町営住宅・ 定住促進住宅
210	25	25	35	45	80

## ④ デジタル化推進計画

### 【国のデジタル化の方針】

- ・デジタル田園都市国家構想(R4)
- ・デジタル社会の実現に向けた重点計画(R4)
- ・デジタルガバメント実行計画(R2)
- ・自治体DX推進計画(R2)

準拠

### 【川本町のデジタル化の取組】

#### 川本町デジタル化推進計画に基づく取組

#### 【川本町の取り組むべき重点事項】

- (1) 町民サービスの向上
- (2) 庁内業務の効率化
- (3) 職員の人材育成

#### 国の方針に基づく取組(自治体DX推進計画)

#### 【自治体に取り組むべき重点事項】

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化  
(邑智郡総合事務組合と共同)
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化
- (4) 自治体のAI・RPAの利用推進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

#### 【重点事項とあわせて取り組むべき事項】

- (1) 地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバイド対策
- (3) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

デジタル化の取組みにより  
総合計画をさらに推進

第6次川本町総合計画

# ⑤弓市魅力化推進計画 〈整備イメージ〉

桜の堤防(散策路イメージ)



まちの賑わいストリート  
(商店街の活性化イメージ)



交差点の交通整理  
(ラウンドアバウト化イメージ)





# (3) 「都市再生特別措置法」に基づく「立地適正化計画」の策定

## ①概要

### ○根 拠

- ・改正「都市再生特別措置法」(平成26年度～)

### ○理 念

- ・人口減少や少子高齢化にあっても将来にわたって持続可能なまちづくりを可能にする「マスタープラン」を策定する自治体を支援する

### ○全国の策定状況 (令和5年 7月末現在)

- ・策定自治体数：527

### ○島根県の策定状況 (令和5年12月末現在)

- ・策定自治体数：5 (内、町村は1<隠岐の島町>)

### ○本町の狙い

- ・官民が一体となって、居住機能や医療・福祉・商業などの様々な生活機能と地域公共交通をネットワーク化し、次世代につながるコンパクトタウンを目指す

## ②スケジュール

### ○令和5年度

8月：第1回策定委員会

- ・町の現状と課題、計画の概要

1月：第2回策定委員会

- ・計画の方針
- ・都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定方針

3月：都市計画審議会

- ・計画の検討状況

### ○令和6年度

3回の策定委員会と都市計画審議会により計画を策定。

ご清聴ありがとうございました。